

令和6年度あわら市社会福祉協議会事業報告

法人事務局・市姫荘

I 基本方針・重点事業の達成状況

(1) 小地域福祉ネットワーク活動への支援

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、地域活動が平常化へと向かう中で、住民同士のつながりの重要性が改めて認識された。一方で、生活様式や価値観の変化、人口減少に伴い、孤立や貧困、虐待などの福祉課題は複雑化・多様化しており、こうした課題の早期発見と支援につなげるための地域ネットワークの強化が、より一層求められている。

本会は、福祉委員会の設置支援を継続するとともに、未設置の行政区に対しては説明会の開催や個別の働きかけを行い、設置の促進を図った。また、福祉懇談会や福祉推進員交流会、生活支援体制整備事業における協議体の開催を通じてネットワークの充実に努めたほか、防災福祉マップの作成支援を行い、防災と福祉の連携強化にも寄与した。

(2) 相談支援体制の充実と強化

新型コロナウイルス感染症の収束により経済が回復に向かう一方で、欧州や中東の地域紛争の影響等による物価高騰が続き、経済格差が縮まらない構図になっている。

令和2年に感染症対策として始まった緊急小口資金特例貸付(以下、特例貸付)等の貸付金は償還が始まっており、償還が滞っている人に対してはフォローアップのための相談対応を行った。依然として困窮状態から抜け出せないでいる人への対応や新たに相談に訪れた人に対しては、生活困窮者自立相談支援事業や各種給付事業での支援を行った。

社会的孤立の状態にあって自ら支援を求めることが難しい人や、判断能力が不十分な人に対しては本会の相談事業に加え、外部の相談・支援機関など、幅広い関係者と連携してきめ細かな相談支援に努めた。また、判断能力が不十分な人を支援する新たな担い手として市民後見の推進に取り組み、2人の市民後見人を輩出した。

(3) 市姫荘利活用の推進と新たなサービスの開発

利用日を増やすとともに、新たな利用者呼び込むためシニア層向けのイベントを計4回開催した。その結果、延べ利用者数の増加だけでなく、新たな利用者の獲得につながった。

重層的支援体制づくり事業を活用したひきこもりの人や家族への支援・居場所づくりについては、委託内容の変更により社会資源とのマッチングや定着支援を行うこととなった。2人の利用者が定期的に来所し、それぞれ設定した目標に向けて作業や面談を重ねた。

令和6年能登半島地震災害については、前年度に続き職員を輪島市社協に派遣し、災害たすけあいセンターの支援にあたった。

Ⅱ 事業実施状況

1 法人運営事業

(1) 法人運営事業

○法人の機能強化

・理事会の開催 4回

令和6年6月7日(金)	理事9人、監事1人出席
令和6年12月5日(木)	理事8人、監事2人出席
令和7年3月5日(水)	理事9人、監事1人出席
令和7年3月31日(月)	決議の省略(書面による同意)

・監事会の開催 2回

令和6年5月29日(水)	監事2人出席
令和6年11月14日(木)	監事2人出席

・評議員会の開催 3回

令和6年6月21日(金)	評議員14人、会長、監事1人出席
令和6年12月12日(木)	評議員14人、会長出席
令和7年3月12日(水)	評議員11人、会長出席

・評議員選任解任委員会の開催 2回

令和6年6月17日(月)	委員3人出席
令和7年3月28日(金)	委員3人出席

○役員、職員の資質向上

・各種研修会や大会への参加

各種の大会・研修会はオンライン開催が主流であったため、市姫荘からリモートで参加する方式が多かったが、東海北陸ブロック市町社協研究協議会や福祉教育学会等については実際に職員を派遣し、見聞を広げることができた。

○関係機関・団体との連携強化

・福祉関係各団体行事への協力

当協議会が事務支援を行っているあわら市老人クラブ連合会、あわら市身体障害者福祉協会及びあわら市心身障害(児)者育成会の3団体について、各会の県・市の事業について、事務の支援を行った。

○苦情解決の取り組み

・社協ホームページ等による苦情受付制度の周知啓発

苦情受付制度については、各事業所玄関ロビーに掲示するとともにホームページに掲載し周知した。

・苦情解決第三者委員の委嘱と苦情の取り扱い状況の報告

福祉関係者・有識者のうちから苦情解決第三者委員2人を委嘱しているが、本年度この仕組みを活用して苦情処理したケースはなかった。

○災害対応体制の整備等

令和6年能登半島地震災害について、輪島市社協の支援にあたる要員を4月23日から6月2日までの間に3人延べ18日間派遣し、災害たすけあいセンターの運営ほかニーズ調査等の業務支援を行った。

福井県内社協「災害時相互支援協定」に基づく実地訓練が小浜市で開催され、あわら市社協からは職員2人が訓練の進行毎に県社協との間で連絡する訓練を行った。

あわら市の総合防災訓練については、訓練内容の見直しが行われた結果、今年度は参加しなかった。

○共同募金運動の推進

赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金

令和6年度実績額 8,312,142円

令和6年度目標額 7,135,000円

令和5年度実績額 6,970,094円

運動開始日である10月1日に例年実施していた街頭募金を廃し、芦原温泉駅西口賑わい施設アフレアにてキックオフイベントを行った。いちひめこども園の園児による踊り披露や街頭募金などを実施したところ家族等60名以上の集客があり、共同募金運動に関する啓発をすることができた。

福井県共同募金会を通して大口の募金があり、目標額や前年度実績額を大幅に超える実績となったが、戸別・個人・法人募金は減少傾向にある。区長や民生委員・児童委員など、募金ボランティアからいただいた意見をもとに、より良い活動が実施できるよう今後も改善に努めていく。

○福祉機器貸出事業

・福祉機器貸出サービス事業

病气やケガ、旅行等で一時的に車椅子が必要となった方に、計33回車椅子を貸し出した。このほか、福祉教育、小地域福祉ネットワーク活動や市内社会福祉事業者に対しレクリエーション用具、プロジェクター、スクリーン等の備品を73回貸し出した。

(2) 企画広報事業

○地域福祉活動への理解促進・啓発活動

・第21回あわら市社会福祉大会について

令和6年8月31日（土）に開催する予定であったが、大型台風の接近により中止とした。会長表彰・感謝状授与式は、9月30日（月）に改めて行った。

・社協だよりの発行（年6回）

令和6年4月発行の第121号から令和7年2月発行の第126号まで計6回発行し、事業の実施報告や講座等の案内により本会活動の啓発を行ったほか、地域における福祉団体や福祉委員会等による活動の特集記事を掲載し、地域福祉活動の推進に努めた。あわら市内の各戸、福祉施設、学校、こども園の他、県内外の社協に配付した。社協ホームページやSNS上にも掲載した。

- ・ホームページやSNSによる情報提供

X(旧ツイッター)、Instagram、フェイスブック及びホームページを活用し、社協やあわら市の日々の出来事や事業について発信したことで、多くの市内外の方に社協活動の周知・報告ができた。令和6年度のInstagram投稿数は183件、令和6年度末時点の各SNSフォロワー数は、フェイスブック631人、Instagram690人、X(旧ツイッター)85人である。

- ・マスコットキャラクターによる社協のPR

ホームページやSNSに、マスコットキャラクター「はるちゃん」の写真を掲載し、本会の事業等のPRを行った。

○地域の社会福祉事業者・施設との連携

- ・市内の社会福祉法人や民間福祉施設等との連携強化及び共同事業の検討

社会福祉法人ハスの実の家と共同で実施している困窮世帯に対するパンの提供については、小学校やスクールソーシャルワーカー放課後児童クラブと連携し、小学生児童2人に対し計52回472食分を給付した。

福井県内の社会福祉法人が共同して取り組む地域貢献事業について、引き続きあわら市全体の福祉向上につながるよう協力・連携の方策を探っていく。

2 地域支援事業

地域の福祉課題やニーズを把握するため福祉推進員を配置し、カフェ(交流会)や研修会を通して活動の強化を図った。地域で支え合う体制づくりとして、福祉委員会の設置を行政区へ働きかけ、住民自らが主体的となって行う通いの場づくりや生活支援の活動に対し助言や助成を行った。また、福祉教育は学校の要望に応えるため、企画から関り全体的なプログラムの提案や実施の支援を行った。

(1) 地域住民福祉活動推進事業

○市内全区への福祉推進員の配置

今年度は136人(前年同様)の福祉推進員を配置し、民生委員・児童委員等と連携しながら見守り活動に取り組んだ。

○先進地への視察を含む研修会の開催

令和6年9月7日(土)に福祉推進員研修会を開催し、福祉推進員49人が参加した。日野ボランティア・ネットワーク代表の山下弘彦氏を講師に招き、「災害にも強い福祉のまちづくり」と題して講義を行い、日頃からのつながりや情報共有、顔の見える関係が災害時に生きることを学び、福祉推進員の資質向上につながった。

○あわら市福祉推進員地区リーダー会議の実施

地区リーダー会議を7回開催した。会議では年間の活動計画、研修会やカフェ(交流会)の検討や各地区リーダーからの近況報告や見守り活動の共有を行い、福祉推進員の活動強化や連携等を図った。

○福祉推進員カフェ(交流会)の開催

福祉推進員同士の連携強化と活動の活性化及び民生委員・児童委員、区長との一層の連携、協働を図ることを目的にカフェ(交流会)を開催した。

1回目はテーマ別交流会として10月26日(土)に開催し、福祉推進員32人が参加した。福祉推進員が各々興味のあるテーマ(①防災、避難時の対応について②見守りや地区の状況について③サロンの開催方法について)について話し合いを行った。他区の状況や活動内容の共有、意見交換を行い、区の垣根を越えて福祉推進員同士の連携を深めることができた。

2回目は地区別交流会として市内を7地区に分け、3月1日(土)から3月23日(日)の期間に開催した。民生委員・児童委員、区長にも参加を呼びかけ、福祉推進員55人、民生委員・児童委員31人、区長35人が参加した。交流会では今後の地域のことについて情報共有・意見交換を行い、様々な地域課題に対して改善策や自分たちで取り組めることを話し合った。地区内の福祉関係者の横のつながりを構築し、協力体制の強化を図ることができた。

(2) 地域福祉ネットワークづくり事業

○福祉委員会の立ち上げ支援

行政区をエリアとした福祉委員会の設置が進むように社協だより、区長依頼文、地区別福祉懇談会等で周知を行った。また、行政区の集会などに出向き、福祉委員会スタート事業の説明や活動の紹介を行い、区長、民生委員・児童委員、福祉推進員、老人クラブ会長、老人家庭相談員など地域のリーダーや福祉関係者に対して理解が深まるよう働きかけた。さらに、福祉委員会の立ち上げを未設置の行政区に検討してもらうため“出前説明会”のチラシを作成し、区長や福祉推進員へ配付した。新規立ち上げのための説明会は2行政区から依頼があり、福祉委員会を立ち上げた。

○福祉委員会スタート事業実施区への支援

福祉委員会スタート事業の実施区に対し、福祉委員会立ち上げ前後の住民説明会やサロン・見守り・講演会を実施するための助言等を行った。

・申請区 2行政区 福祉委員会開催 計18回
サロン開催 計50回 参加者計 延474人

○福祉委員会スタート事業終了地区へのフォローアップ

福祉委員会スタート事業終了後の支援として、活動強化事業を実施した。福祉委員会のレベルアップを図るため、助成条件として見守り防災マップづくり、見守り、サロン、ゴミ出し等の活動メニューを設定するとともに、世帯数や選択するメニューにより助成額に変化を付け、活動を促進した。

・申請区 5行政区 福祉委員会開催 計34回
サロン開催 計31回 参加者 延418人
ゴミ出し支援 計2回

○地区別福祉懇談会の開催

8月3日に西部地区(旧芦原町)を対象として湯のまち公民館で、4日に東部地区(旧金津町)を対象として中央公民館で開催した。対象者は区長、民生委員・児童委員、福祉推進員、老人クラブ会長、老人家庭相談員で、8月3日は82人、4日は87人の参加があり、合計で169人(前年度150人)となった。

懇談会では、地域福祉の推進に向けて、あわら市社協の事業概要の説明を行うとともに、令和6年能登半島地震における災害ボランティア活動の状況を報告し、地域での支え合いの重要性について理解を深めた。

○社協の出前福祉講座の開催

区長等の依頼に応じて、行政区の集会、福祉委員会や福祉団体の会合等に際し、社協事業、福祉委員会の役割、ネットワークの重要性、見守り防災マップづくりを通じた避難訓練等の説明を行った。合計31回の開催で延べ434人の参加があった。

○生活支援コーディネーターとしての取り組み

- ・サロンやカフェ等の訪問調査

市内各地で行われているサロンや老人クラブ等の居場所づくりの活動について、訪問調査や取材を行い、延べ16ヶ所を訪問した。

- ・地域福祉活動関係の相談に随時対応し、延べ73件の相談があった。
- ・地域資源情報「在宅ケアのしおり」

市内の地域資源についてまとめた冊子を、市健康長寿課と共同で作成し、あわら市内の居宅介護支援事業所等へ配付した。また、そのデータを当協議会のホームページに掲載し、携帯端末等から閲覧できるようにした。

- ・支え合い検討会（生活支援会議）の開催

生活支援コーディネーターが司会進行し、当協議会と市健康長寿課間の情報共有、地域課題の解決策や地域資源の把握と開発の検討を行うための会議を8回開催した。

- ・10年後の自分と地域を考えるつどいの開催

住民の主体的な福祉のまちづくりを促し、今後の福祉人材の発掘を目的に掲げ、講演会及びワークショップを当協議会と市の共催で3回実施した。

- ・市ケアマネ支援会議への参加

市が主催する本会議に1回参加し、生活支援コーディネーターの説明を行った。

- ・市地域ケア個別会議への参加

市が主催する本会議に6回参加した。自立支援に向けたケアプランづくりを支援するため、インフォーマルサービス等の情報提供を行った。また、毎回提供されるケースの中から地域課題を発掘し、参加者と共有することに努めた。

- ・坂井地区障害児・者総合支援協議会精神障害者支援部会への参加

坂井地区障害児・者総合支援協議会が主催する部会へ3回参加し、地域移行等についてグループ討議を行った。

- ・あわさか認知症キャラバンメイト総会・連絡会への参加

あわさか認知症キャラバンメイト連絡会が主催する総会へ参加し、生活支援コーディネーターの活動に関する広報を行った。

- ・研修への参加

生活支援コーディネーターとしてのスキルアップを図るため、各種研修会にオンライン参加した。

6月7日、3月4日 生活支援コーディネーターカフェ（長寿社会開発センター）

(3) ボランティアセンター活動事業

○社協だよりやホームページ等を通じたボランティア情報の収集と発信

災害時のボランティア受け入れ状況等について情報発信し、速やかかつ正確な情報提供に努めた。

○ボランティア活動保険の加入促進

社協だよりによりボランティア活動保険の案内を掲載し、加入促進を図った。保険加入に関する相談に応じるとともに、加入申込に基づいて手続きを行い、286人の加入があった。

○ひだまり教室を通じたボランティア意識の向上と児童の居場所づくり

小学生の夏休み期間中の居場所づくりや学習を順調に進められるよう支援すること、支援するボランティアの意識向上を目的として、あわら市内の小学校の児童を対象にひだまり教室を開催した。会場は3ヶ所にわけて行い、芦原教室は7月23日（火）、29日（月）に湯のまち公民館で、坪江教室は7月26日（金）、8月2日（金）に坪江公民館で、金津教室は8月6日（火）、9日（金）に中央公民館で開催した。

児童は芦原教室11人、坪江教室12人、金津教室8人の参加があり、ボランティアは芦原教室4人、坪江教室5人、金津教室10人の参加があった。

○小・中学校が行う高齢者や地域とのふれあいを通じた福祉教育への支援（地域ぐるみ福祉教育推進事業）

学校で実施する福祉学習や総合学習のカリキュラム作成の参考にもらえるよう、福祉教育の目的や当協議会が学校で行う講座をまとめた「福祉教育プログラム集」を市内の全小・中学校へ配付した。各学校・学年の希望に応じて多様な取り組みを行い、市内全小・中学校において延51回の活動を支援した。

学校名	回数	学年・人数	内容
芦原小学校	5回	4年生40人	地域の高齢者と交流、共同募金等
北潟小学校	11回	4年生7人	ボランティアと花壇づくり等
本荘小学校	6回	4年生16人	視覚障がいのある方と交流等
金津小学校	12回	4年生75人	地域の高齢者と交流等
細呂木小学校	4回	4年生11人	車イスユーザーインタビュー等
伊井小学校	4回	4年生11人	伊井民踊クラブと交流等
金津東小学校	4回	4年生13人	高齢者インタビュー、地域の高齢者と交流等
芦原中学校	3回	1年生67人	車イス体験、手話講座等
金津中学校	2回	1年生128人	車イス体験、高齢者インタビュー等

○福祉教育研修会の開催

令和6年8月9日（金）に福祉教育研修会を開催し、市内学校の教員、区長、民生委員・児童委員、福祉推進員、福祉委員会から13人の参加があった。宇都宮短期大学人間福祉学科教授の宮脇文恵氏を講師に招き、「多様性を認め合う力を育もう！子どもも大人も共に学び合い、考えよう」と題して講義を行った。また、学校で福

祉教育出前講座を行う福井県立盲学校教諭の岡島喜謙氏を講師に招き、福祉教育の実践報告及び学校で行う見えにくさ体験を実施した。グループワークでは地域で誰もが認め合い共に生きることができるよう、学校と地域でどのように連携し取り組むと良いかを事例を用いて話し合った。研修会をとおして福祉教育への学びを深めてもらうとともに、学校と地域の交流を図り相互理解につながるよう努めた。

(4) 給食サービス事業

市の委託事業で、個人ごとのアセスメントにより利用が認められた65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対し、月4回水曜日に昼食弁当を配った。利用者は49人で、48回延べ1,640食の利用があった。

調理は2事業者と給食ボランティア（5グループ34人）が担当し、メッセージボランティア（うめぼしの会10人）が交替で作成したメッセージカードを添え、見守りを兼ねた配達配達は配食ボランティア（18人）が担当した。

給食（調理）ボランティア 延べ 152人
 メッセージボランティア 延べ 26人
 配食（配送）ボランティア 延べ 483人

令和7年2月27日（木）に研修・連絡会を開催した。延べ28人が参加し、高齢者向けの弁当を作る際のポイントや食中毒予防に関する知識を研修会で深め、次年度の活動に関する日程調整や意見交換を行った。

(5) 家族介護者交流事業

市からの委託事業で、要介護者を介護する家族を対象に家族介護者の会を組織し、心身のリフレッシュや介護の悩み・体験・情報交換等を行った。専門家による介護食・認知症に関する研修や、リフレッシュプログラムを実施するなど、6回延べ86人が参加した。

開催日	場 所	参加者	内 容
令和6年 5月24日（金）	ゆりの里公園 味処「けやき」 アフレア JR芦原温泉駅	11人	バラ観賞、 買い物、 北陸新幹線見学
8月30日（金）	いきいきテラスいちひめ （市姫荘）	15人	地震発生時の対応方法（講演）、 ギター弾き語り演奏会
10月24日（木）	JA福井県芦原会館	8人	椅子ヨガ、 認知症の理解（講演）
11月29日（金）	養浩館庭園、豆狸、 トレタス	17人	紅葉観賞、 買い物
12月17日（火）	若桜	17人	クリスマス会
令和7年 3月4日（火）	ホテルアローレ	18人	介護食について （講演）、入浴
参加者合計		86人	

(6) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

市の委託事業で、高齢者の生きがいづくり、社会的孤立の解消、自立生活の助長及び要介護状態になることを予防するため、通所事業は市姫荘、サロン事業は区民館・集落センターなど地域の集会施設等を活用して実施した。

内容は、軽体操、レクリエーション、健康講座、手芸、工作などを行った。また、各行政区や福祉委員会が主催する住民主体によるサロンの育成や支援も行った。

各事業の実施状況

(開設回数／延べ参加人数)

年度	通所事業	いきいきサロン事業	合計
06	105回／881人	37回／295人	142回／1176人
05	103回／878人	48回／376人	151回／1254人
04	98回／546人	64回／536人	162回／905人

(7) 通所型介護予防（地域住民主体型）事業

17団体（19行政区）を実施団体に指定し、地域住民が主体となって行う通いの場づくり、生活支援サービスなどの実施に向けた働きかけを行った。実施地区は、月1～2回の見守りを兼ねたサロン、一人暮らし高齢者宅の草取りやごみ出し、話し相手等の生活支援を行った。

・申請数 17団体

サロン開催 計 857回 参加者 延 12,277人

生活支援活動 計 368回

(8) 高齢者団体の運営支援

市老人クラブ連合会の運営支援を行うとともに、市内の50単位老人クラブ・会員2,367人の活動を支援した。

スポーツ大会は6月14日（金）にトリムパークかなづで開催し、483人が参加した。その他にも、ゲートボール大会（6月20日 25人）、公式ワナゲ大会（7月18日 114人）、囲碁大会（7月18日 11人）、グラウンドゴルフ大会（9月12日 93人）を実施し、各クラブ間の交流と健康増進を図った。

研修事業では、老人家庭相談員研修会（7月25日 38人）、女性委員会研修会（10月3日 10人）、若手執行委員会（10月4日 7人）、若手委員研修会（11月22日 15人）、指導者研修会（10月28日 45人）を実施し、それぞれの立場に応じた知識の向上と資質の強化を図った。

また、女性委員会による交流事業として、11月14日（火）にJA福井県芦原会館で「女性委員会お楽しみ交流会」を開催し、36人が参加した。

健康づくりを目的とした「フレイル予防活動支援事業」では、市全域、金津、北潟、四区など市内各地で健康講座や体操教室を実施し、延べ176人が参加した。

そのほか、奉仕活動（5月10日樹木消毒 8人、12月16日清掃作業 33人）や、広報紙発行（10月28日 発行部数 2,700部）を行い、高齢者の社会参加や地域貢献活動の促進に努めた。

また、趣味クラブ活動への助成として、6クラブに各2万円、計12万円を支援し

たほか、会員数が純増した7クラブに対して会員増強助成を実施した。

(9) 地域福祉の担い手養成及び社会福祉の人材育成

地域福祉を担う人材の育成を目的として、「あわらふくし塾」を開催した（詳細は「生活・介護支援サポーター事業」に記載）。

また、社会福祉分野の人材育成の一環として、福井県立大学からソーシャルワーク実習生1名を約2か月間受け入れた。令和5年度より新カリキュラムに移行したことに伴い、実習内容の再構築や受け入れ体制の調整に苦慮する場面もあったが、実習生とともに学びを深める機会となった。

3 生活支援事業

(1) 福祉相談事業

社協の総合力を生かした福祉相談機能の充実・強化を図り、関係機関との連携のもと問題解決に努めた。

○無料法律相談所の開設

市姫荘と湯のまち公民館で毎月交互に開催し、弁護士が相談に応じた。内容は増えている債務相談をはじめ相続、離婚等親族間の問題や土地の地境等近隣住民とのトラブルなど身近な問題が多い。心配ごと相談や他機関から無料法律相談へ繋がるケースや、問題を抱えた人と一緒に支援関係者が相談に訪れるケースもあり、より詳しい相談や弁護士の受任が必要なものについては、有料相談や法テラス、福井弁護士会を紹介した。

年度	開設回数（回）	利用者数（人）
06	12	53
05	12	69
04	12	61

○心配ごと相談所の開設

昨年度同様、業務時間中に職員が常時相談対応した。業務時間中はいつでも相談に応じていることから相談件数は増加した。相談内容により無料法律相談につないだケースもある。

内容毎に専門の相談窓口が増えたが、どこに相談に行ったら良いのか分からず「ただ話を聞いてもらいたい」との思いで来られる人やところに悩みを持っていると思われる相談もあった。

年度	開設回数（回）	利用者数（人）
06	業務時間中	16
05	業務時間中	11
04	24	2

・今年度は、相談員研修会は特別に行わずに、あわらふくし塾を受講し相談員とし

ての必要な知識を学んでもらった。

※結婚相談所は、婦人福祉協議会が市姫荘を会場に19回開設した。この他、毎月第4日曜日は、中央公民館で11回開設した。

(2) 市民後見推進事業

成年後見センターを設置し、成年後見制度の利用に関する相談、手続き相談等を行った。低所得層の高齢者や障害者で身寄りがなく、自己判断能力が低下した方の後見等を受任し、権利擁護のための支援を行った。

年度	受任件数（件）	相談件数（件）
06	10	65
05	9	28
04	10	84

最近の傾向として、福祉サービス利用援助事業からの移行に関する相談が増えてきており、成年後見制度の浸透に加え認知症高齢者や精神障害者の増加が影響していると思われる。令和6年度、福祉サービス利用援助事業から成年後見制度に移行は5件あり、うち2件は当センターが受任した。

当センターが受任している2件を市民後見人に引き継ぐため、福井家庭裁判所との協議を行った。令和7年3月には、市民後見人2名が新たな後見人に選任される審判がおりた。

事業開始からの総受任件数は21件で、手続き支援は6件である。

後見制度の啓発・広報については、カンファレンス時や各種会議において関係機関に説明するなど、制度の周知に努めた。

令和5年4月1日から、あわら市成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置し、あわら市と共同運営を行っている。

○法人後見運営委員会、業務支援部会、あわら市成年後見制度利用促進連携協議会の開催

・運営委員会2回

令和6年6月26日（水） 委員10人出席 事務局6人

令和7年2月10日（月） 委員10人出席 事務局6人

・業務支援部会2回

令和6年5月10日（金） 委員3人出席 事務局4人

令和6年8月23日（金） 委員3人出席 事務局4人

・あわら市成年後見制度利用促進連携協議会 2回

第1回 令和6年6月26日（火） 委員14人 事務局11人

第2回 令和7年2月10日（月） 委員13人 事務局9人

○そのほか、法人後見の取組について、下記の研修会に参加した。

・成年後見制度利用促進体制整備研修（基礎研修）オンデマンド配信

・同 「後見人等への意思決定支援研修」令和6年12月22日（日）

- ・成年後見講座 令和7年3月7日（金）
- ・福井県成年後見制度利用促進ネットワーク会議 令和7年2月27日（木）
- ・市民後見勉強会
令和6年4月15日、5月20日、6月24日、7月22日、8月19日、9月9日、
10月21日、11月18日、12月16日、令和7年2月17日

(3) 生活福祉資金貸付相談事業

生活福祉資金の活用状況

現在の貸付件数は217件である。

令和7年3月31日現在

年度	貸付件数 (件)	貸付合計額(円)		
		元金	貸付利子	合計
06	217	65,449,450	4,501	65,453,951
05	317	95,250,290	6,430	95,256,720
04	381	125,968,370	11,750	125,980,120

資金種別毎の貸付状況は以下のとおり。

令和7年3月31日現在

資金名称	年度	取扱人数	資金名称	年度	取扱人数
総合支援 資金	06	113	生活資金	06	0
	05	157		05	0
	04	194		04	0
教育支援 資金	06	2	療養介護 資金	06	0
	05	3		05	0
	04	3		04	0
住宅資金	06	0	緊急小口 資金	06	0
	05	0		05	0
	04	0		04	0
福祉資金	06	3	緊急小口資 金(特例)	06	98
	05	1		05	155
	04	0		04	183
離職者支援 資金	06	1	合 計 (人)	06	217
	05	1		05	317
	04	1		04	381

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて休業や失業したことによる収入減少のため生活困窮に陥った方に対する特例貸付は、令和4年9月30日を以て終了した。特例貸付終了後も問い合わせは多数あり、生活困窮による借入の希望があった。特例貸付の申請は手続きが簡略化されていたため、本則貸付も借りやすいイメージを持ったまま相談に来られる人が多く、大半は要件に当てはまらず貸付不可となった。貸付不可の場合でも、手持ち現金や今日食べるものがないといった緊急を要する相談に対しては、先ず本会独自の緊急生活援護事業や食料援助で対応し、生活困

窮者自立相談支援事業、福祉サービス利用援助事業等へ結びつけるなど本会の総合力を生かした支援を行い、行政等の他機関とも連携をとりながら相談者の自立に向けた対応を行った。

令和7年1月から総合支援資金再貸付が償還開始となり、全ての特例貸付資金の償還が始まった。令和4年度から償還に係る相談支援を継続して行っており、令和6年度は償還免除手続き支援44件、償還支払猶予申請支援38件（申請26件）、償還手続き支援18件、償還相談34件となっており、自身では手続き等が難しい借受人への支援を行った。また、自立相談支援担当者と連携し、令和6年度中に償還期限日が到来する借受人、3ヶ月以上滞納している借受人を中心に電話連絡および訪問を行い、生活状況の聞き取りや活用可能な制度の情報提供等を行いフォローアップに努めた（延べ316件）。

(4) 福祉サービス利用援助事業

この事業は福井県社協の委託を受け、専門員6人(兼務)、生活支援員18人(ボランティア)の体制で業務を行っている。認知症や知的障害、精神障害などによる判断能力の低下があり、日々の暮らしに不安を抱える人に対し、福祉サービス利用に係る相談や利用手続き等を行うほか、預金の出納や支払い代行等の生活を支えるサービスを提供している。現代社会では家族同士の助け合いや人と人とのつながりが減るなど人間関係が希薄になっており、地域の支え合い基盤も弱体化しているため、身寄りが無い人、支援が困難な人など多様で複合化した生活課題を抱える人の相談が増えており、行政や病院、福祉施設等の他機関と連携、協働して支援を行った。

今年度はあわらふくし塾（生活・介護支援サポーター養成講座）において、本事業の基本的な役割などについて事例を交えて説明し、事業の周知に努めた。専門員及び生活支援員の研修はオンラインによる全国規模の演習・事例検討、権利擁護や意思決定支援をテーマとしたものに3回参加した。また、生活支援員の研修会を令和6年9月20日（金）に開催し、講義では意思決定支援について基礎を学んだほか、実在のケースを元にした事例の検討を行い、対人援助における資質の向上に努めた。

契約件数

対象者	年	件	備 考
認知症高齢者	06	33	○新規契約は10件で、死亡・施設入所・他市社協への移管による解約が6件あった。本事業利用中に判断能力の著しい低下が見られ、本人を法的に守る必要性が出てきたこと等から成年後見制度利用への移行を進め、解約したケースが4件あった。このうち、あわら市社協の法人後見で受任したケースが2件あった。
	05	34	
	04	36	
知的障害者	06	19	
	05	18	
	04	17	

精神障害者	06	18	○認知症高齢者は、地域包括支援センターやケアマネジャーから、知的障害者・精神障害者は、相談支援専門員や福祉施設の相談員からの相談が多い。 ○全対象を通じ、生活保護受給者の相談が多い。 ○近年は多様で複合的な福祉課題を抱えている世帯や精神障害者など、支援が困難なケースが増え、相談件数、契約者ともに増加している。福祉サービス利用援助や金銭的支援にとどまらず、生活上の悩みやトラブルへの支援も行っている。本年度は相談が延べ3,079回あった。また、ケースカンファレンスには、40回参加した。
	05	17	
	04	16	
その他	06	0	
	05	1	
	04	1	

(5) 生活困窮者自立相談支援事業

就労や家族、健康など様々な問題を抱えている人に対し、継続的な支援を行った。相談者が抱えている問題を整理したうえで支援計画を立案し、解決に努めた。また、相談者の早期発見・把握に向けて、広報誌掲載やチラシ配布、地域・関係機関での事業説明を行い、周知を図った。

相談者が抱える問題の背景が多様であることから、本会の他事業利用に加え、必要に応じ関係機関への同行支援を実施した。本会の事業を活用した支援実績は、無料法律相談1人、緊急生活援護1人、援護金給付7人、穀物等食料給付18人、支援対象児童等見守り強化4人、福祉サービス利用援助1人であった。

相談受付、支援件数

令和7年3月31日現在

内 容	年度	件数	備 考
新規受付	06	12	・前年度からの継続利用者は30人。新規受付は男性7人、女性5人の計12人で、30代から50代までの稼働年齢層が11人と大半を占めていた。
	05	13	
	04	47	
継続支援	06	42	・相談経路としては、市役所や障害相談員からの紹介が主であったが、なかには広報やチラシを見て相談に来られる方もいた。
	05	46	
	04	77	
プラン作成	06	12	・相談者が抱えている課題を整理し、解決に向けて具体的な目標や実施内容等を一緒に考え、支援計画（プラン）を作成して支援にあたった。
	05	18	
	04	14	
新規就労	06	2	・支援終結に至ったケースは7件あり、終結理由としては新規就労開始2件、福祉サービス利用援助事業利用開始1件、生活保護受給2件、施設入
	05	1	
	04	7	

支援終結	06	7	所1件、死亡1件であった。
	05	16	
	04	62	

(6) 家計改善支援事業

家計に問題を抱える方からの相談を受け、アセスメントを行ったうえで家計再建に向けて個別支援計画を立案した。具体的支援として①家計管理に関する支援②滞納解消や各種給付制度等の利用に向けた支援③債務整理に関する支援④貸付の斡旋等が挙げられ、相談者が家計に対し見通しが持てるよう支援を行った。

相談受付、支援件数

令和7年3月31日現在

内 容	年度	件数	備 考
新規受付	06	12	・新規受付は男性5人、女性7人の計12人であった。相談経路としては、家賃や税金等の滞納があり、関係機関からつながるケースが半数を占めた。 ・家計計画作成や分納相談等、相談者が抱える問題に応じた支援内容を一緒に考え、支援計画（プラン）を作成した。
	05	18	
	04	14	
プラン作成	06	5	・支援終結に至ったケースは1件であり、終結理由としては福祉サービス利用援助事業を利用開始したためである。あわせて債務整理手続き支援を行い、生活再建の目途がたった。
	05	10	
	04	5	
支援終結	06	1	
	05	7	
	04	3	

家計に係る問題は、収支面だけではなく、生育歴や家族関係、障害など様々な事柄が影響していることが多い。いずれもデリケートな問題であることから、相談者との信頼関係構築に重きを置きながら支援にあたるよう努めた。

(7) 生活・介護支援サポーター事業

日中家に一人で居る高齢者や高齢者のみの世帯へ、生活・介護支援サポーターを派遣し安否確認、話し相手等を行った。生活・介護サポーターの派遣利用者は15人、延べ310回の利用があった。

(8) 人材育成の取り組み

あわらふくし塾を開催し、生活・介護支援サポーターの養成を行うとともに、一般市民に福祉について学ぶ機会を提供することにより、地域福祉の推進を担う人材育成に努めた。今年度は令和7年2月22日（土）から令和7年3月8日（土）までの計3日間に渡り、高齢、障害、対人援助技術、防災、地域福祉等をテーマとした様々な講座を開いた。延べ参加人数280人、実人数は63人であった。

全講座受講者9人へ修了証明書を発行したほか、希望者6人には履修証明書を発行

した。後日、講座映像の貸出を行い、登録資格を満たした方を含め3人が新たに生活・介護支援サポーターとして登録をした。

(9) 支援対象児童等見守り強化事業

様々な事情により経済的に厳しい状況に陥った児童を含む世帯に対し、食料等の給付や相談を通じて見守りや自立支援を行う市の委託事業。パンの給付を市内6世帯に対し計197回777食分150,528円分、主食・副食材料・紙オムツの給付を市内9世帯に対し計64回128,536円分を提供した。景気の回復基調による対象人員の減少の一方で、食品価格等物価高騰の影響により、一部の家庭は長期間にわたって給付を継続した。市と協議した結果、令和7年度より本事業を受託しないこととなった。

(10) 参加支援事業【重層的支援体制整備事業】

ひきこもりや社会的接点の少ない方を支援対象者とし、面談をとおして本人が抱える課題やニーズを把握した。社会的な接点や居場所となるように地域資源に対する働きかけや環境整備への協力を通して、各地域資源と対象者とのマッチングを行った。令和6年度の対象者は1名、面談回数は17回だった。

①相談受付、プランの作成、支援（終結を含む）の実施

②社会資源の開拓及び拡充、支援メニューのマッチング

GoogleMap等を活用して、マッチング可能な地域資源や居場所を他の支援者と共有した。また、多機関協働事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の受託事業者と連携し、対象者への支援に協力した。

③居場所、居住等の定着支援、フォローアップ

支援対象者に同行し、マッチングした居場所等の地域資源の定着に努めた。

④地域における福祉サービスとの連携

⑤関係会議等への参加

市が開催する「担当者会議」「参加・アウト担当者交流会」「重層的支援会議」に参加し、他事業者との連携に努めた。

(11) 障害者団体、家族会の運営支援

当事者組織等への支援、協力を行った。

・あわら市身体障害者福祉協会の事業運営支援

・あわら市中心身障害（児）者育成会の事業運営支援

4 共同募金配分金事業

(1) 一般募金配分金事業

令和5年度に実施した配分事業の公募、助成事業を決めるための審査会、募金運動の結果などに基づき、令和6年は10団体に助成金を配分した。

令和6年度受配団体（令和5年度募金運動による配分）

団体名		申請内容	当初助成額（円）	最終助成額（円）
1	あわら市身体障害者福祉協会	あわら市身体障害者福祉協会ふれあい交流事業	180,000	180,000
2	あわら市心身障害（児）者育成会	あわら市心身障害（児）者育成会活動推進事業	100,000	100,000
3	あわら市老人クラブ連合会	老人クラブ連合会スポーツ大会	450,000	450,000
4	あわら市子ども会育成連絡協議会	児童健全育成事業（スポーツ大会）	100,000	100,000
5	かすみ草の会	オレンジカフェあわら	33,000	33,000
6	フレンド金津	みんなの食堂	100,000	100,000
7	音訳の会 柿の実	視力障がい者支援事業	72,000	72,000
8	あわら地区更生保護女性会	社会を明るくする運動	60,000	60,000
9	あわら市脳活クラブ	高齢者の認知機能低下予防のための脳トレ活動	81,000	81,000
10	NPO HappySmile	親子プログラミング教室	100,000	82,500
合計			1,276,000	1,258,500

・市民やボランティア、NPO団体等の活動財源としての共同募金運動の活性化
市内のNPO団体等へ配分金助成の門戸を拓げるため、また共同募金配分の適正実施のため、令和7年度に受配を希望する団体（令和6年度募金運動による配分）の助成審査会を実施した。各申請団体から提出された申請書等の資料とプレゼンテーションにより5人の審査員が審査し、助成額を内定した。計9団体の審査を行い、内定額は総額1,125,000円となった。なお、当年度助成となる歳末たすけあい行事助成事業の審査も同時に行った。

・児童遊具新設・修繕助成事業

遊具新設0件

遊具修繕1件

新区 82,500円（ブランコ・鉄棒修繕）

・福祉教育推進校助成事業

金津高校において、JRC部の生徒が中心となって募金活動（赤い羽根共同募金）やボランティア活動、子ども食堂への協力、地域高齢者との交流、フードドライブ等に取り組んだ。

・緊急生活援護事業

何らかの事情により一時的に生活困窮に陥った人が自ら生活を立て直す努力をし、概ね1ヶ月以内に生活を立て直す目処が立った場合に、その世帯を対象に食糧費・ライフライン料金、健康保険税・受診・服薬に要する費用、通院のための交通費、整容

に要する費用について、1度限りその実費を給付するものであり、平成21年9月から実施している。今年度は9人に対し合計12回、128,080円を給付した。

利用申込は、生活保護を申請し受給するまで、もしくは給与等の現金を手にするまでのつなぎとして活用する人が多い。また、並行して生活困窮者自立相談支援事業での支援を行う場合も多く、病気や障害、多重債務等により経済的困窮に陥った相談が寄せられた。

利用実績

年度	利用者数（人）	相談支援回数（回）	金額（円）
06	12	30	128,080
05	2	34	32,431
04	8	56	113,500

(2) 歳末たすけあい募金配分金事業

・歳末たすけあい援護金の配分

生活が困窮する等の理由で44世帯に対して歳末たすけあい援護金を1世帯5,000円、合計210,000円を配分した。

・歳末たすけあい行事助成金の配分

市内の社会福祉施設（児童福祉施設を除く）が、年末年始に行う行事にかかる事業費を助成するもので、申請のあった5施設に対して審査会を行い、助成を決定した。決定後、感染症で事業を縮小する施設があり、最終的に5施設合計320,000円を助成した。

・歳末たすけあい児童育成事業の実施

市内の児童福祉施設を利用している園児に対し、クリスマスの時期にあわせて計904個の菓子配布した。菓子には共同募金クリスマスカードを同梱し、保護者等への赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の普及啓発を図った。また、この菓子の製造は障害者就労支援施設へ依頼し、障害者の自立支援に寄与するとともに、乳幼児に配慮した安全安心な原材料を使用した。

(3) 災害見舞金配分金事業

市内で火災、水害などにより現住家屋を失った人又はその遺族に対し、見舞金を贈る事業である。令和6年度は令和7年1月に発生した火災により家屋を焼失した世帯に対し、見舞金を贈呈した。

5 老人福祉センター等運営事業

(1) 老人福祉センター市姫荘の適正運営及び利用促進

令和6年度は新型コロナウイルス感染症の流行が収束傾向となったことから年間を通じ利用日の増加を図り、地域サロンでの紹介や利用者の口コミ、高校生ボランティアが参加したカフェ、癒やしの広場や高齢者いきいき講座等の開催により、前年比の延べ

利用者が増加をみた。定期利用日は、天候悪化（積雪）による利用中止2日間を除き、99日開設した。

定期利用日の一部を和カフェ、癒やしの広場や高齢者いきいき講座といった利用拡大に向けた試行事業に振り向け、4回計71人（カフェ19人、広場17人、講座35人）の参加があった。これらの試行事業の利用者数は多いとは言えないが、従来の定期利用者とは異なる人の参加が多く介護サービスへの移行による利用者の減少を補う結果となった。

入浴のみを目的とする一般利用者については、少しずつ入れ替わりがあるものの、東部地区に住所がある人を中心に利用があり、秋以降新たに利用登録した人が5人いた。

このほか老人クラブ連合会、単位クラブの活動で456人（36回）、高齢者を含むボランティア活動、研修及び会議等のため926人（83回）の利用があった。

全体として定期的に利用している人の平均年齢は上昇の傾向にあるため、前期高齢者を対象とした相談や社会活動の拠点としての機能を念頭に、引き続き利用促進に向けた取り組みの強化が必要と考える。

あわら市老人福祉センターの利用状況（単位：人）

利用目的	年度	市姫荘	定期利用は地区を割り当てて送迎を行った利用者を、一般利用者は割り当て地区以外の利用者を集計した。クラブ活動は、囲碁、カラオケ、民謡の各活動に参加するため来館した者を集計した。 2以上の目的で来館した者についてはいずれか1区分に計上し、各区分ごとの重複計上はない。また会議、研修等の利用者はいずれの区分にも計上されていない。
定期利用 (利用日)	06	893	
	05	591	
	04	405	
一般利用者	06	1,850	
	05	1,313	
	04	1,227	
クラブ活動	06	930	
	05	1,018	
	04	990	
計	06	3,673	
	05	2,922	
	04	2,622	

あわらし金津雲雀ヶ丘寮事業

I 事業運営の概況

令和6年度は、これまでの感染症の影響等による約8,900万円の赤字を回復するため、経営改善に着手した。コンサルタントは令和5年度後期に導入し、赤字解消に向けた経営分析が終わったことから、今年度は分析結果を基に経営改善アプローチを行い、7月に3つの計画案が示された（コンサバ計画、アグレッシブ計画①、アグレッシブ計画②）。

安定的に経営を継続するためにはアグレッシブ計画②の選択が必要だが、現在の経営資源の状況からは直ちにそのすべてを実施することが困難であるため、一部計画①の内容を加えつつ、早期に計画②への全面移行を実現すべく、取り組みを始めた。

雲雀ヶ丘寮独自の経営改善の取り組みとして「経営改善委員会」を立ち上げ、冒頭に全体目標として「質の高いサービスと安定した経営：①資源・機能（定員、設備、空床の解消等）に着目し有効活用する事を目指す、②質の高いサービス提供と安定した経営を目指す」を掲げ、職員全員による経営改善に向け意識改革を徹底してきた。また、入所手続きのスピードアップを目指し人員配置の見直しを行うなど、下半期にはその効果が現れてきたところだが、入所時点で看取り介護となる人の増加や入所年齢の上昇、重度化による在寮日数の減少や、4月、7月、11月に新型コロナウイルス感染症による影響を受けたこと、介護人材の確保などにより依然として厳しい経営状況が続いた。

この結果、令和6年度決算においては約4,400万円の赤字を計上することとなったが、実質的に約4,500万円の経営改善が図られた。

II 重点事業の達成状況

1 収支構造の改善

事業内容の見直しにより人員を再配置し、配食サービスの廃止、デイサービスの休止があったものの、前年度より入所者数の増加や入院者数の減少により、収入は前年度比2.0%の増加となった。

支出については、固定費の見直しに取り組み、前年度比5.9%の削減となった。

2 入所者・利用者の確保の取り組み

各事業所において入所者、利用者の増加に取り組み、入院者の増加につながらないよう健康管理に努めることで、前年度より入院数、退所者数ともに減少した。しかしながら感染症の影響や職員不足もあり厳しい経営状況が続いた。

3 介護人材の確保の取り組み

就職説明会、学校訪問、ホームページでの求人掲載等の様々な機会や手段を通じて人材確保に努めた。また、外国人技能実習生2人を受入れるなど、必要な人材の確保に全力を注ぎ、一定の成果を上げることができたが、不足人員をすべて補充するまでには至らなかった。

Ⅲ 施設の運営管理実施状況

(1) 諸会議の開催

係長で構成する「運営会議」毎月開催し、会議内で「経営改善委員会」を立ち上げ経営課題を明確にして情報共有を図るとともに、業務上の課題を把握し経営改善に向けた取り組みを行った。

また、各事業所の職員会議を定期的で開催し、ご利用者一人ひとりの状態の共有化を図り個々の支援内容について検討を行い、サービスの向上に努めた。

職員からパートまでの全従業員を対象に、寮長の説明会を年間6回以上開催して、経営改善に向けての全社員の意識向上に努めた。

(2) 人材確保と人材育成

県内の介護・医療系の専門学校や高校を訪問しPRを行い、専門学校より新卒1人を採用することができた。

この他、個人応募より介護職員4人、パート看護職員1人を正規職員に採用するとともに再雇用期間が満了した職員4人を引き続き同じ業務内容で継続雇用した。

また、新たな取り組みとして夜勤専門のパート職員を3人採用し、タイからの外国人技能実習生2人の受入れを行った。

人材育成については職員の資質向上および環境整備や仕組みづくりを目的にオンラインシステムを活用した内部研修を実施した。緊急時対応研修については、対面で実施した。更に外部研修を活用し、業務の知識向上や技術の習得に努めた。

【内部研修の実施状況】

実施日	テーマ	講師等
4月	接遇研修	オンライン研修
5月	プライバシーの保護研修	オンライン研修
6月	緊急時の対応研修	オンライン研修
7月	緊急時対応（心肺蘇生法）	看護職員
7月	感染症・災害に係る業務継続計画研修	オンライン研修
8月	感染症・食中毒研修	オンライン研修
9月	身体拘束排除・高齢者虐待防止研修	オンライン研修
10月	事故発生又は再発防止研修	オンライン研修
11月	医療に関する教育研修	オンライン研修
12月	ターミナルケア研修	オンライン研修
1月	認知症研修	オンライン研修
2月	身体拘束廃止研修	オンライン研修
3月	倫理・法令順守研修	オンライン研修

※上記の内部研修については、各回複数日に渡り実施した。

【主な外部研修の参加実績】

(*印はオンライン研修)

実施日	テーマ	主催団体	参加人数
5/23	介護職員吸痰等指導者講習	福井県社会福祉協議会	1人
6/13	介護職員の接遇マナー向上セミナー	ネットワークさかい	3人
6/6～ 11/18	認知症介護実践者研修	福井県社会福祉協議会	1人*
6/27	適切なケアマネジメント手法研修	福井県介護支援専門員協会	1人*
7/11～ 7/24	看取り研修	介護労働安定センター	10人*
8/8	人手不足解決セミナー（調理機器）	株式会社エフ・エム・アイ	1人
8/8	介護技術向上研修	福井県社会福祉協議会	1人
9/4	介護保険事業者ネットワークさかい研修	ネットワークさかい	2人
9/12	科学的介護情報システム（LIFE）	厚生労働省	8人*
10/3、 10/25	感染症対策セミナー	ネットワークさかい	5人
10/4	伝わる記録の書き方研修	福井県社会福祉協議会	1人
10/30	アンガーマネジメント研修	福井県社会福祉協議会	1人*
11/19	メンタルヘルス	福井県社会福祉協議会	1人*
11/20	高齢者・障がい者虐待防止研修	福井県社会福祉協議会	1人
12/12	認知症セミナー	ネットワークさかい	1人
12/23～ 1/31	全国老人福祉施設大会	全国老人福祉施設協議会	3人*
1/23～ 2/21	看護職員研修会	福井県社会福祉協議会	1人*
1/26	普通救命講習Ⅰ	嶺北消防署	1人
3/10	就職内定者応援セミナー	福井県社会福祉協議会	1人

(3) 施設的环境整備

ご利用者がより安全で快適な生活が送れるようあわら市と協議し、令和6年度は老朽化したユニット棟及び養護棟の給湯加圧ポンプの交換を行った。（市の基金より支出）

(4) 災害発生への備え

火災発生を想定した避難訓練を8月29日に短期生活介護事業所、3月26日に養護老人ホームにて実施した。BCPに関わる震災時の状況報告・安否確認の伝達訓練も同時に実施した。併せて消防設備の取扱い訓練や防災備品の点検を行った。

(5) ご利用者・ご家族との親睦活動

特別養護老人ホームと養護老人ホームのご利用者のご家族が会員である「家族会」の総会を3月20日に開催した。またご利用者の親睦団体である「寿会」総会を4月15日に開催した。

(6) 地域やボランティアの皆様との交流

新型コロナウイルス等の感染症に留意しながら、地域のボランティア活動を 10 回受け入れた。

(7) 苦情対応

ご利用者やご家族、来訪者等からの意見・要望、苦情を受けとめるため、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、その対応にあたった。

【苦情件数の推移と内容】

年度	合計数	苦情内容	
		サービス内容に関すること	職員の接遇に関すること
06	4 件	0 件	4 件
05	7 件	3 件	4 件
04	7 件	6 件	1 件

IV 各事業所・グループの目標

1 総務企画グループ

(1) 総務企画部門

『目標』①抜本的に経費の見直しを行い支出の改善を図ります。

抜本的な見直しには至っておらず。水道光熱費については、職員に注意喚起を行い節約に努めたことで使用量は減少したものの、料金の値上げもありほぼ前年並みとなった。

『目標』②業務の効率化や I o T の活用を進めていきます。

社内ネットワーク、介護ソフトを活用し情報の共有化を図りペーパーレス化することで経費削減にも繋がった。

『目標』③感染症や災害に備え、対応力強化を図ります。

感染症発生時には関係機関と連携を行いながら他事業所への拡大を防止した。災害時に備えての訓練を行った。

(2) 栄養管理部門

『目標』①多職種との連携を図り、ご利用者の嚥下（えんげ）・咀嚼（そしゃく）状態にあわせた安全な食事を提供し、食の面からご利用者のケアに取り組みます。

今年度は主に新規利用者様の食事内容の検討を行い、安全な食事を提供することができた。

『目標』②委託業者と連携を図り、ご利用者の嗜好に合った質の高い食事の提供に努めます。

嗜好調査の実施、集計を経て委託業者と相談しご利用者様のご要望に応えるよう努めた。

2 指導グループ

(1) 介護指導部門

『目標』①「基本介護マニュアル」に沿い、施設全体の介護技術のレベルアップにつなげながら標準化を図ります。

『目標』②新採用職員の基礎介護技術指導および個別指導による基本的介護技術の習熟度アップを図ります。

新採用職員に対して基本的な介護技術の指導を行った。介護職員に対しては個別に入浴介助、食事介助、排泄介助、口腔ケア、移動、移乗の指導を行った。

(2) 歯科衛生部門

『目標』①ご利用者及び介護職員に対する口腔衛生指導を継続し、口腔清掃を徹底するとともに、科学的介護情報システム「L I F E」を活用し、多職種と情報を共有・連携してサービスの質の向上を図ります。

科学的介護情報システム「L I F E」を活用し、多職種と情報を共有・連携することが口腔清掃を徹底することに繋がると考えており、今後も継続していく。

『目標』②口腔清掃の徹底を目的とした取り組みや、口腔機能の向上のため口腔体操等を実施することで、肺炎や誤嚥性肺炎の罹患率軽減に努めます。

食事サービス・口腔ケア委員会を通じて各部署の介護職員と連携し、口腔ケアの徹底や嚥下体操の充実を図った結果、前年度と比較して肺炎や誤嚥性肺炎の罹患率を軽減することができた。

(3) 機能回復部門

『目標』①介護職員と連携して、一人一人のご利用者に合わせた日常生活に即した訓練を提供していきます。

介護職員と連携することで日常的に機能訓練を実施することができ、日常生活を維持できている。

『目標』②特別養護老人ホーム（多床室・ユニット型）と養護老人ホーム（特定施設入居者生活介護事業所）のご利用者、合わせて70人を目標に個別機能訓練に取り組みます。

特別養護老人ホーム多床室27人・ユニット型26人、養護老人ホーム（特定施設入居者生活介護事業所）23人の合計76人の個別機能訓練に取り組み、目標達成することができた。

3 地域福祉活動グループ

(1) 移送サービス

『目標』居宅介護支援事業所等の関係事業所への周知や通院以外での利用を呼びかけ、利用人数の確保を行うとともに、必要なときに必要なサービスが提供できる体制づくりに努めます。

登録者数155人、年間902回のサービス提供を行うことができた。

(2) 食事サービス

『目標』安否確認を行い、安全安心な昼食弁当を提供することにより、ご利用者の在宅支援に努めます。

ご利用者の在宅支援に努めたが、経営改善の一環として事業を見直すこととなり、同様のサービスを提供する事業者にご利用者を引き継ぎ、7月をもってサービスを廃止した。

4 健康管理グループ

(1) 入院しない身体づくりの取り組み

『目標』日々の健康状態、生活環境、食事、口腔ケア等に留意し、免疫力を高めて入院しない身体づくりに取り組み、入院者を減らします。

コロナ・インフルエンザ罹患による呼吸機能低下・肺炎での入院低減を目指し、高齢者の免疫力維持、口腔ケアの充実を継続させ罹患率低下を目指した。又低栄養状態による状態悪化もあり採血データのチェック・食事内容の見直し、多職種との連携を図り健康維持に努めた。

令和5年度入院者数144人、死亡者数41人に対し令和6年度は入院者数61人、死亡者数30人だった。令和5年度に比べ入院者、死亡者数は減少となったが依然として死亡数と入院者数の多い状況は続いた。

(2) 健康の維持・増進（医療へのつなぎ）

『目標』日々の健康管理において異常の早期発見に努め、必要に応じ医療ケアの提供につなげていきます。

嘱託医である奥村医院との情報交換・共有により、早期の異常発見、受診・入院への連携を図ることができた。

(3) 地域医療連携体制、協力医療機関の契約締結

あわら病院との協力医療機関の契約については、年度当初に要請し、協議を重ねた結果、令和7年3月に契約締結を行った。

5 居宅介護支援事業所

(1) 稼働率目標の達成

『目標』事業所の受託件数稼働率95%以上を目標に利用者の獲得に取り組み、また雲雀ヶ丘寮のサービスを利用していただけるよう努めます。

担当依頼を積極的に受け入れ、事業所の受託件数稼働率95%以上を目標に利用者の獲得に取り組んできたが、入所や入院等で実績の積み上げができず、稼働率は56.8%だった。

(2) 介護支援専門員の資質・向上を図る

『目標』地域の方々にとって身近な相談窓口として機能するよう事業所内外の研修に参加し、介護支援専門員としての資質・向上に努めます。

事業所内の研修は、毎月のスケジュール通り全員受講することができ、外部研修についても計画どおり必要な研修に出席することができたことで、介護支援専門員としての資質・向上ができた。

6 訪問介護事業所

(1) ヘルパー1人あたりの訪問件数の増加

『目標』平均訪問件数3件/日を目標に、訪問件数の増加に努め、収入の確保に取り組みます。

利用者減少と職員退職の一方で、利用者の希望するサービス内容を実現する必要もあり、思うように新規の利用者獲得や既存の利用者に対するサービス提供につなげることができず、平均訪問件数は2件/日と大きく下回った。

(2) 統一したサービスとご利用者、ご家族の満足度向上

『目標』その人らしい日常生活の支援を行うことで、生活環境が改善され、ご利用者、ご家族に満足していただけるようなサービス提供に取り組みます。

毎月のヘルパー会議時に、利用者一人一人のサービス内容について検討し、情報の共有化を図ることで、利用者のニーズに合った支援を統一して提供することができた。

7 通所介護事業所

(1) 顧客満足度の向上

『目標』小規模ならではの一人一人の声に寄り添ったケアの提供を目指し、身体的機能の維持向上・楽しみのある行事やレクリエーション、入浴、機能訓練サービスの充実を図ります。

職員の人員不足と利用者の減少により、4月から週5日、以前より時間を短縮(9:00~15:30)してサービスを提供することとなり、小人数でも短期入所と協力しながら、レク・行事・入浴・機能訓練など、楽しみや満足感を感じてもらえるようケアに取り組んだが、12月より経営改善の一環として事業を休止することとなった。平均稼働率は13.6%だった。

8 短期入所生活介護事業所

(1) 稼働率の目標

『目標』年間平均稼働率75%(15人/日)を目標に、ご利用者の獲得に努め、収入の確保に取り組みます。

8月に感染症の発生による1週間の受け入れ中止、2月は入院者の増加と落ち込む月もあったが、定期利用者の利用日数の増加や長期利用者の増加により、稼働率の向上につながったが、平均稼働率は62.0%と目標達成には至らなかった。

(2) ご利用者一人一人に合ったサービスの提供

『目標』ご利用者それぞれの生活習慣に配慮し、安心と楽しみのある生活を送れるよう寄り添ったケアに取り組み、在宅介護を支えます。

カンファレンスや契約時に自宅での生活の様子などを聞き取り、家での暮らしと同じようにベッドの向きや生活習慣等に配慮した。また、それぞれに好む活動の聞き取りやサービス提供を重ねながら好む活動を探り、編み物や大人の塗り絵、読書や洗濯物畳みなど、それぞれに合わせて提供した。外出行事も取り入れ、好評だった。喫茶やクッキングなど行事の充実を図り、楽しみながら過ごしてもらえた。

9 特別養護老人ホーム（多床室：定員 40 人）

(1) 稼働率目標

『目標』年間平均稼働率 95%（38 人/日）を目標に入所調整を進め、収入の確保に取り組みます。

前年比で入院者は 45 人から 25 人と減少したものの、退所者は前年の 20 人に近い 18 人となった。4 月のコロナ発生月以外は随時新規入所をすすめたが、退所者のペースを上回ることができず、新規入所は退所者数と同じ 18 人に留まった。平均稼働率は 80.3% となった。

(2) 専門性と介護技術の向上

『目標』各々が研修に参加して最新の介護技術・知識を学び、現場にフィードバックすることで、業務の効率化と介護技術の向上に努める。

年間を通じて認知症ケアに力を入れた。全職員が認知症に関する研修を受講し、認知症実践者研修では多床室全体でひとつの事例に取り組み、職員全員でサービス内容の統一や情報・記録の共有を図った。

10 特別養護老人ホーム（ユニット型：定員 40 人）

(1) 個別ケアの提供

『目標』ユニットケアの理念である「暮らしの継続」が実現できるよう、各利用者の希望に沿った個別ケアを提供します。

安全を第一に考えたサービス提供を心がけるあまり、本人にとっての『暮らしの継続』が十分実現できなかった。

(2) 稼働率目標

『目標』年間平均稼働率 95%（38 人/日）を目標に、ご利用者の支援に取り組みます。

新規入所者 13 名に対し退所者 14 名で、前年度に比べ入退所の人数が減少したが、新規入所者の獲得及び入所に至るまでの期間短縮が十分でなく、この結果前年比 -4.5%（67.9%）と稼働率を上げる事ができなかった。

11-1 養護老人ホーム（定員 90 人 うち特定施設入居者生活介護事業所定員 40 人）

(1) 稼働率目標

『目標』年間平均稼働率 80%（72 人/日）を目標に措置入所及び契約入所ともに、自治体や居宅介護支援事業所などを回り入所者の確保に努め、収入の確保に取り組みます。

市と連携し新規入所者 16 人と例年以上の入所となったが、輪島市より受け入れていた被災者 6 人のうち 4 人が被災前の施設に戻ることで、ユニット入所 1 人、退所 8 人と合わせ計 13 人の退所となった。しかしながら新たに契約入所に取り組み 3 人の入所となった。この結果稼働率は前年度比 -0.9%（66.0%）となった。

(2) 余暇活動の充実

『目標』余暇活動を充実させることで生活の場を広げ、日常生活の満足度を高めるように取り組みます。

毎日の歩行訓練や壁紙制作などの作業、天候の良い日の外作業などを実施した。また、個別外出に取り組み、日常生活の満足度向上に成果があった。

11-2 特定施設入居者生活介護事業所（定員 40 人：養護老人ホームの入所者で介護が必要となった場合、日常生活療養上の支援を行う事業所）

(1) 稼働率目標

『目標』年間平均稼働率 95%（38 人/日）を目標に、ご利用者の支援に取り組みます。
多職種連携により入院者を昨年度よりも減らすことができ、平均稼働率 99.1% となった。

(2) 身体機能の維持・向上

『目標』専門職と連携しご利用者の身体機能の維持、向上に努め、能力に応じた自立支援に取り組みます。

歩行訓練の継続と、午後のレク時間を活用した体操に取り組んだ。個別の機能訓練についても機能訓練指導員と連携し毎日取り組めた。アクティビティの種類を増やし認知症予防に努めた。

12 その他 介護制度改正への取り組み

令和 6 年度より制度化された、事業継続計画 (BCP) の実施と身体拘束廃止・虐待防止について、研修のあり方と受講回数、マニュアル等の見直し整備に努めた。

【年間稼働率の推移】

事業所名	稼働率 (%)			摘 要
	4 年度	5 年度	6 年度	
通所介護事業所	62.3	41.2	13.6	令和 6 年 12 月より休止
短期入所生活介護事業所	72.2	61.9	62.0	
従来型特別養護老人ホーム	90.4	69.3	80.3	
ユニット型特別養護老人ホーム	89.4	72.4	67.9	
養護老人ホーム	76.7	66.9	66.0	令和 6 年度は契約入所 3 件含む
特定施設入居者生活介護事業所	96.1	91.2	99.1	